

Ⅲ. 政策・調査研究委員会【公益目的事業1：政策立案・実現事業】

(1) 地政学リスク研究委員会——世界の安全保障情勢を俯瞰し、わが国周辺有事リスクを検討するため、質の高いラーニングの機会を提供

地政学リスク研究委員会（鈴木純委員長、大島眞彦委員長、田中孝司委員長）は、前年度同様、必ずしも提言作成を目的とせず、個々の経営者による所属組織での実践を念頭に、質の高いラーニングに注力することとした。また、世界の安全保障情勢を俯瞰した上で、わが国周辺有事リスクを検討するとの方針を、7月開催の第1回正副委員長会議、ならびに第1回委員会で決定した。

この方針に沿って、委員会では7月から3月にかけて有識者を招聘した。鈴木一人（公財）国際文化会館地経学研究所長（東京大学公共政策大学院教授）からは、世界を俯瞰した地政学リスクの動向について、池田明史 東洋英和女学院大学名誉教授からは、イスラエルから見た中東情勢・ガザ戦争について、河西敏章 双日常務執行役員（同社前・リスク管理担当本部長）からは、地政学を中心とした商社のリスクマネジメントについて、細谷雄一（公財）国際文化会館理事、同地経学研究所欧米グループ・グループ長（慶應義塾大学法学部教授）からは、2025年以降の国際秩序の展望について、（独）情報処理推進機構（IPA）J-CRAT/サイバーレスキュー隊からは、地政学リスクに基づく昨今のサイバー攻撃の実態と企業の対応について、小泉悠 東京大学先端科学技術研究センター准教授からはウクライナ戦争の現状と展望について、それぞれヒアリングを行った。また、経済安全保障委員会と合同で、平賀暁 副委員長（経済安全保障委員会副委員長を兼任）による、世界経済フォーラム（WEF）のグローバルリスク報告書2025年版の概説と企業のビジネスリスクへの対応に関するヒアリングを実施した。

2025年1月の米国トランプ政権発足の前後に、イスラエル・ハマス、ならびにロシア・ウクライナ間で、停戦に向けた交渉が開始された。このように安全保障を取り巻く環境が急変することで、予定したヒアリングのテーマが時勢に沿わないことも想定されたため、各講師に依頼し、世界各地の現在進行している紛争等との関連や、当事者の見方を紹介いただくなど、多角的な視点の提供によりラーニングの質を高める運営を心掛けた。

外部との関係では、5月に来日した英国の内閣府国家安全保障局（National Security Secretariat, NSS）要人と正副委員長の間で、主に経済安全保障に関する意見交換を実施した。また12月に正副委員長で沖縄を訪問し、沖縄経済同友会の「有事の際の『事業継続』と『従業員避難』に関する提言」（24年3月公表）を巡って、同会幹部と意見交換会を実施した他、米空軍嘉手納基地、航空自衛隊那覇基地を視察した。

委員会メンバーの個人的な地政学リスクに関する知見を外部に披露する機会として、1月から3月まで、WEBメディア「日経リスク・インサイト」にて、本委員会の鈴木純 委員長、平賀暁 副委員長、児玉哲哉 委員による聞き書き・寄稿が連載された。

地政学の世界的な第一人者であるイアン・ブレマー ユーラシア・グループ/GZERO Media 代表の来日にあわせて、10 月 22 日に特別セミナーを開催した。本会に加えて各地同友会にも案内先を拡大し、オンライン参加を含めて約 200 名が参加した。

第 1 部ではブレマー氏によるウクライナ侵攻や中東問題、米国大統領や米中対立などの地政学リスクについての講演、新浪剛史 代表幹事とのディスカッション、出席者との Q&A セッションを行った。第 2 部では、鈴木純 副代表幹事/地政学リスク研究委員会委員長をモデレーターに、リック・ウォータース ユーラシア・グループ マネーjingグディレクター（中国担当）、江藤名保子 地経学研究所上席研究員中国グループ・グループ長・学習院大学法学部教授、小柴満信 経済安全保障委員会委員長によるパネルディスカッションを行った。

- (2) 経済安全保障委員会——意見『「経済安全保障上の重要技術に関する技術流出防止策についての提言～国が支援を行う研究開発プログラムにおける対応～」への意見』を 6 月 27 日に、『「貿易関係貿易外取引等に関する省令の一部を改正する省令(案)等」に対する意見(パブリック・コメント)』を 10 月 3 日に、『「重要経済安保情報の指定及びその解除、適性評価の実施並びに適合事業者の認定に関し、統一的な運用を図るための基準(案)」に対する意見(パブリック・コメント)』を 12 月 25 日にホームページに公開

経済安全保障委員会(柴田英利委員長、小柴満信委員長)では、5 月に開催した委員長会議にて、委員所属企業での「実践」につなげること、経済安全保障や関連法制の正確な周知、経済界にも影響を与える事象へのタイムリーな意見発信を活動の方針とすることを確認した。7 月に開催した第 1 回委員会において、この方針に関する意見交換を実施し、8 月に開催した第 1 回正副委員長会議において、委員会各回のテーマ選定を正副委員長で持ち回りとする、また経済安全保障の前提である国家安全保障に関する集中ヒアリングを実施する方針を決定した。

委員会では、上記の方針に沿ってヒアリングを行い、意見交換を行った。具体的には、西川和見 経済産業省貿易経済安全保障局総務課長、下田裕和 経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ生物化学産業課課長、島田和久（一社）日本戦略研究フォーラム副会長、梶直弘 経済産業省経済産業政策局産業構造課長、伊藤隆 三菱電機(株)経済安全保障統括室長、ウィリアム・チョウ ハドソン研究所ジャパンチェア、平賀暁 マーシュブローカー(株)取締役会長(本委員会副委員長)よりそれぞれ話を伺い、意見交換を行った。また、伊藤経済安全保障統括室長のヒアリングの際には、福山章子（株）オウルズコンサルティンググループチーフ通商アナリスト、今村文彦（株）FRONTEO 経済安全保障室コンサルティングチーム部長を交え、パネルディスカッションを行った。

正副委員長会議では上記の方針に沿ってヒアリングを行い、意見交換を行った。具体的には、市川恵一 国家安全保障局次長兼内閣官房副長官補、兼原信克（公財）笹川平和財団常務理事、上田幸司 防衛省防衛政策局次長、松本恭典 防衛装備庁技術戦略部部長

よりそれぞれ話を伺い、意見交換を行った。

外部との面談としては、欧州連合代表部や、デンマーク、ドイツ、米国といった駐日大使館と正副委員長らで、わが国の経済安全保障政策に対する評価や、取り組みを進める上での官民連携といったテーマで意見交換を行った。

また、経済安全保障法制の周知を目的として、全会員および会員所属企業従業員を対象にウェビナーを開催した。具体的には、飯田陽一 内閣府政策統括官、垣見直彦 内閣府政策統括官付参事官、泉恒有 内閣府政策統括官、杉江一浩 経済産業省貿易経済安全保障局経済安全保障政策課課長より、それぞれ話を伺い、意見交換を行った。

ヒアリングと並行して、経済安全保障法制に関する有識者会議より公表された「経済安全保障上の重要技術に関する技術流出防止策についての提言～国が支援を行う研究開発プログラムにおける対応～」に対して、提言への評価と企業における営業秘密や研究開発成果の管理体制の重要性を述べた意見(6月)、そしてパブリックコメント2件(経済産業省「貿易関係貿易外取引等に関する省令の一部を改正する省令(案)等」(10月)、内閣府「重要経済安保情報の指定及びその解除、適性評価の実施並びに適合事業者の認定に関し、統一的な運用を図るための基準(案)」(12月)では、それぞれ、省令案への評価と対象となり得る企業への丁寧な事前説明や官民対話における情報保全体制、法律の施行に向けた評価や保護対象となる情報の明確化・企業への十分な事前説明などを述べた意見を新浪剛史 代表幹事・柴田英利 委員長・小柴満信 委員長の連名で提出し、内容は本会ホームページにも公開した。